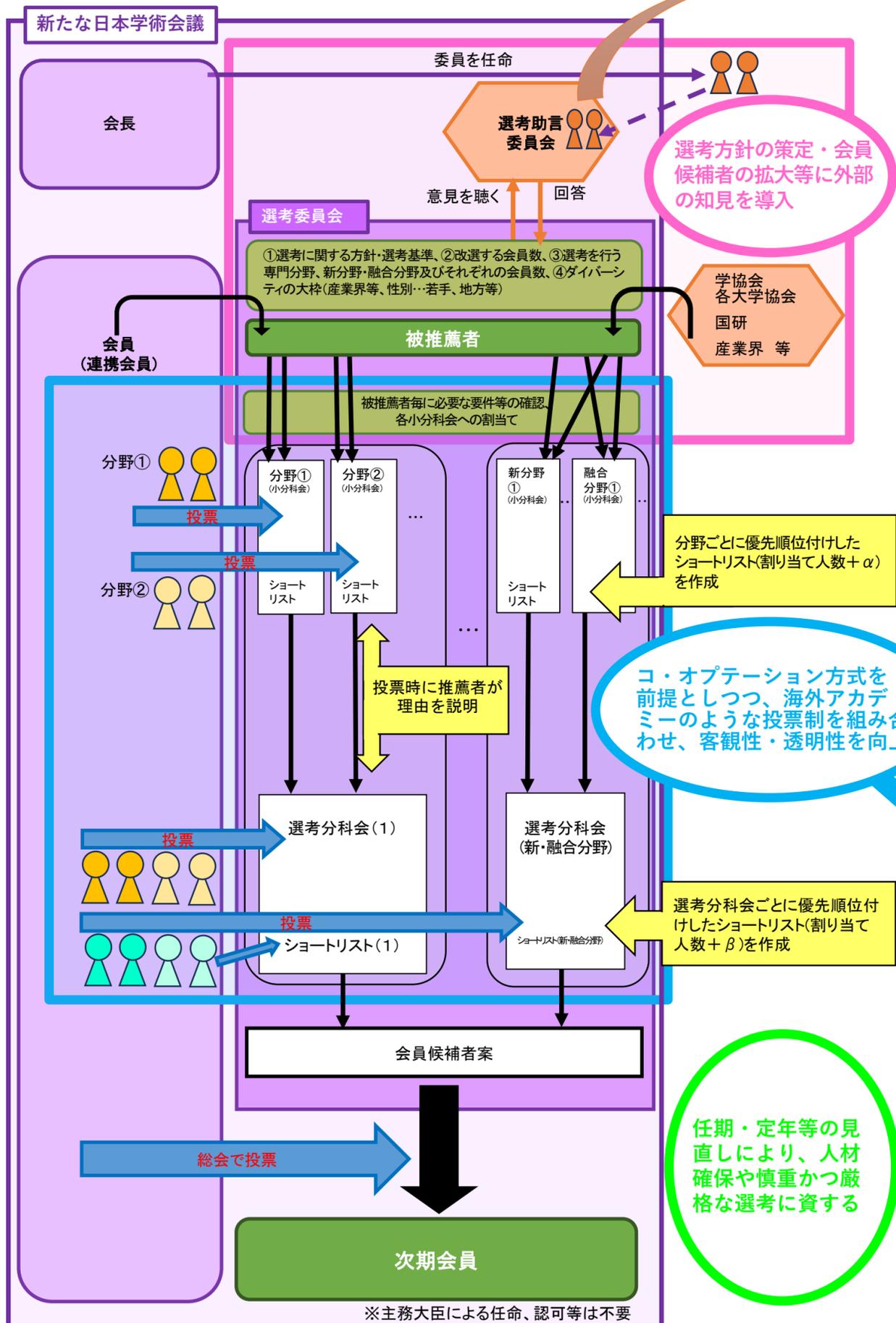


選考助言委員会（仮称）について

会員選考手続きの一例（未定稿）



選考助言委員会（仮称）

【趣旨・目的】

- 学術会議が会員選考の方針を検討する際に意見を述べ、
 - ・学術の進歩と社会の変化の会員構成への自律的な反映
 - ・選考方法の客観性・透明性の向上
 に資する。
- 外部の知見の活用は、very bestな会員の選考はもとより、会員が仲間内だけで選ばれる組織であると思われないうえにも重要であり、国民との約束として法定し制度化。

※各会員の個別の選考について意見を述べることは想定していない。

【委員】

- 会長が任命
 - ※内外のアカデミー、国研、産業界（P）など会員を構成する主要な研究者グループを中心に選考

【所掌事務】

- 学術会議が会員選考の方針（選考基準、ダイバーシティのバランスの大枠、設定する専門分野と会員数の割当、外部からの推薦手続き、投票の方法など）の案等を作成するに当たり、意見を述べる。

投票制度のイメージ

- ◆会員以外（大学、学協会、国研、産業界等）からの候補者推薦も制度化し、候補者となる者の裾野を広げる
- ◆選考委員会は、会員選考の方針（選考基準、ダイバーシティのバランスの大枠、設定する専門分野と会員数の割当、外部からの推薦手続き、投票の方法など）の案等を作成する。（案は、総会の議決を経て方針として決定（※））
 - （※）外部に説明できる形であらかじめ定める
- ◆各専門分野における選考は、少なくとも当該専門分野に所属する会員全員が参加する投票により行うこととし、当該専門分野の定数を超える候補者が順位付けられたショートリストを作成する
- ◆ショートリストをもとに、当該専門分野以外の会員を含む大分野別又は会員全体での投票を行い、候補者を絞り込む
- ◆上記の投票は、形式的なものではなく実質的な意味のある投票とし、議論の過程や投票結果は関係者において共有されるようにする

※海外アカデミーはいずれも投票制を導入しているが、その態様は多様であり、この図は一つのイメージ

※主務大臣による任命、認可等は不要